

議案第67号

令和元年度守口市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度守口市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ415,357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,935,462千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和元年12月6日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		16,953,751	14,353	16,968,104
	1 国庫補助金	2,498,753	14,353	2,513,106
2 繰越金		1	266,383	266,384
	1 繰越金	1	266,383	266,384
3 諸収入		725,476	8,921	734,397
	1 雑入	557,390	8,921	566,311
4 市債		6,604,144	125,700	6,729,844
	1 市債	6,604,144	125,700	6,729,844
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		41,236,733	—	41,236,733
歳 入 合 計		65,520,105	415,357	65,935,462

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 議会費		414,367	149	414,516
	1 議会費	414,367	149	414,516
2 総務費		6,735,416	321,593	7,057,009
	1 総務管理費	5,570,534	321,593	5,892,127
3 民生費		36,272,173	11,234	36,283,407
	1 社会福祉費	12,876,015	3,592	12,879,607
	2 児童福祉費	12,232,309	5,542	12,237,851
	3 生活保護費	11,162,896	2,100	11,164,996
4 衛生費		3,933,969	9,217	3,943,186
	1 保健衛生費	2,355,446	6,094	2,361,540
	2 清掃費	1,563,530	3,123	1,566,653
5 土木費		4,319,041	70,008	4,389,049
	1 道路橋りょう費	998,018	31,043	1,029,061
	2 都市計画費	2,535,027	38,965	2,573,992
6 教育費		5,563,588	3,156	5,566,744
	1 小学校費	2,852,424	3,156	2,855,580
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		8,281,551	—	8,281,551
歳 出 合 計		65,520,105	415,357	65,935,462

第2表 継続費補正
追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 土木費	1 道路橋りょう費	路面下空洞対策工事	101,150 千円	令和元年度	29,750 千円
				令和2年度	71,400

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	旧本庁舎解体工事監理業務委託	5,024 千円
		旧本庁舎解体工事	630,775 千円

第4表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム改修業務委託事業	令和2年度まで	4,993 千円
消費生活センター相談業務委託事業	令和6年度まで	78,259 千円
わかたけ園エレベータ改修工事	令和2年度まで	6,050 千円
資産等調査業務委託事業	令和2年度まで	9,000 千円
旧4号別館解体工事実施設計業務委託事業	令和2年度まで	3,286 千円
コミュニティバス運行事業	令和6年度まで	178,640 千円
守口市立図書館指定管理事業	令和6年度まで	935,484 千円

第5表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
廃棄物等大阪湾広域処分場建設事業費債	千円 3,100	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率を見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	年以内 10	年以内 2	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等等償 償償還 還還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。

